

ホーム
鷹ム
小イ
先ン
制、
!



'94 7/1

町民

ギャラナー

⑥ (工芸の部)

奨励賞 特賞



「耳付流紋花入」

五代儀 不二男さん(住吉町)

〈選者評〉

古代の音が聞こえてくるような、心なごむ作品である。



「清 澄」

木越 禎子さん(田中)

〈選者評〉

土の命をそのまま表現した所と、口前のすなおさが良い。

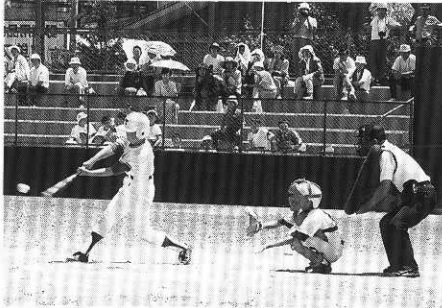
※秋田県工芸家協会会長 武藤 金悦 氏

31・日	30・土	29・金	28・木	27・水	26・火	25・月	24・日	23・土	22・金	21・木	20・水	19・火	18・月	17・日	16・土	15・金	14・木	13・水	12・火	11・月	10・日	9・土	8・金	7・木	6・水	5・火	4・月	3・日	2・土	1・金	△7月▽
第3回北欧の杜トライアスロン大会						鷹巣神社例大祭	鷹巣町消防訓練大会(米代川河川敷)	大暑・秋田内陸線カラオケ・生ビール列車							綴子神社例大祭	秋田放送で鷹巣町を放映(10:50~11:20)					国土建設週間(16日)			七夕・小暑			福祉のまちづくり第3回ワーキング全体会			国民安全週間(7日、労働省)	

7 / 1号目次

- 町民ギャラリー(町展受賞作より) 2
- 6月定例議会行政報告 4
- 児童手当現況届・アメシロ
対策に効果的・町長日誌 7
- “きれいな住みよいまちに”
ゴミ埋立地のことを
考えてみよう 8
- 老人訪問看護事業協会
設立される 10
- まちの話題 11
- 健康広場 12
- 暮らしの情報 15
- 「ふるさと交流プラザ
in たかのす」のお知らせ 18

〔表紙のことば〕



鷹巣町内小学校の第24回野球大会が6月16、17日の両日鷹巣町営球場で開かれました。いずれの試合も手に汗にぎる熱戦でしたが、投打にまとまりのある鷹巣小が見事連覇を果たし、準優勝の中央小、三位の綴子小とともに郡大会への出場を決めました。郡大会では県大会をめざして健闘を！

人口と世帯数 5月31日現在
住民基本台帳による

総人口 23,296人(18人減)
男 11,221人(13人減)
女 12,075人(5人減)
出生 16人 転入 40人
死亡 16人 転出 58人
世帯数 7,401世帯(11世帯増)

カルチャー&スポーツ



フアルコン

- 7・2(土) 鷹巣阿仁青年会議所記念講演 13:00~15:00
「ニュースキャスター田丸美寿々さん」入場/無料
- 7・3(日) 第18回鷹巣高校吹奏楽部定期演奏会
入場/200円 13:00~
- 7・4(月) 鷹巣高校・鷹巣農林高校合同芸術教室
劇団東京芸術座講演「12人の怒れる男たち」鑑賞
入場/関係者
- 7・9(土) 映写会「学校」 ①10:00~
入場/前売一般1,000円・中高生800円 ②15:00~
小学生当日600円 ③19:00~
- 7・12(火) 土砂災害防止月間記念講演
入場/無料 13:00~16:00
- 7・16(土) '94みちのく秋田歌謡パレード in たかのす
入場/前売 2,800円 当日 3,300円 18:00~20:30
- 7・30(土) チビ子玉三郎公演(若葉しげる一座)
入場/関係者 18:00~20:00
- 7・31(日) ヤマハジュニアピアノフェスティバル大会
入場/無料 10:30~12:00
※詳しいことは、ファルコン(62-3311)まで

スポーツ

- 7・1(金)~3(日) 県民体育大会バスケットボール競技大会
青年男女・少年男女 (鷹巣体育館)
- 7・2(土)~4(月) 郡市小学校野球大会 (鷹巣球場)
- 7・3(日) 第1回会長杯争奪ソフトボール大会 (河川公園)
- 7・6(水) 第22回秋田県老人クラブ・ベタンク親睦交流大会
(鷹巣球場)
- 7・9(土)~10(日) 北秋田2区中学校野球大会 ()
- 7・17(日) 第2回鷹巣町ソフトボール一般男子選手権大会
(河川公園)
- 7・22(金)~24(日) 第32回全県陸上競技選手権大会
兼東北総体予選競技大会 (鷹巣競技場)
- 7・31(日) 第25回大学相撲選手権大会 (鷹巣体育館)

《6月定例議会》

行政報告

平成六年六月定例議会は、六月十四日から二十三日までの会期で開かれました。議会初日には町長の行政報告と提出議案の大綱質疑が行われ、十六、十七日の両日に一般質問、十八日から各常任委員会付託議案等を審議し、二十三日に閉会しました。六月定例議会の行政報告は次のとおりです。なお、決定した議案等については、七月十五日号広報でお知らせします。

地域政策課関係

大館能代空港開港と二十一世紀を見据えたまちづくりの一環として、また、平成八年度からスタートする町新総合発展計画策定へのアプローチとして、「まちづくり町民会議」や「ヤングマンテーブル」など町民からの提案等を踏まえながら、魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、「未来たかのす基本計画」を策定しました。

平成六年度は、さらに重点となる空港周辺や大太鼓の館周辺開発などの具体的な「地域計画」の策定に、積極的に

空港推進課関係

大館能代空港用地については、四月二十五日より個人有地・共有地の契約を行っている

取り組んでまいります。

米代川流域地方拠点都市整備については、昨年八月の指定以来協議を重ね、県知事に申請していた基本計画の承認書受領式が五月三十一日県庁で行われ、県北十八市町村の地域形成にかかる整備と振興策が正式に決定しました。

本町としては、「臨空福祉都市」形成にふさわしい町づくりと、機能分担を国県の支援を得ながら展開するとともに、圏域のソフト事業の推進に向け、拠点基金の創設等も検討してまいります。

ますが、五月末現在九十四・二割の契約率となっております。

税務課関係

また、五月に空港建設地の看板を二カ所に設置し、平成十年開港と空港のできる町のPRに努めております。さらに、町と建設業協会が合同で五月十二日には北秋田

地方部等に、十六日には県庁を訪ね、土木部長、空港建設局長に対して事業の地元発注並びに地元住民の雇用促進方について陳情しました。

平成六年度の町税（法人町民税除く）の課税事務が完了し、各納税通知書を発送しました。したが、各税目ごとの調定額と納税義務者は次のとおりです。

平成6年度課税の状況と前年度比較

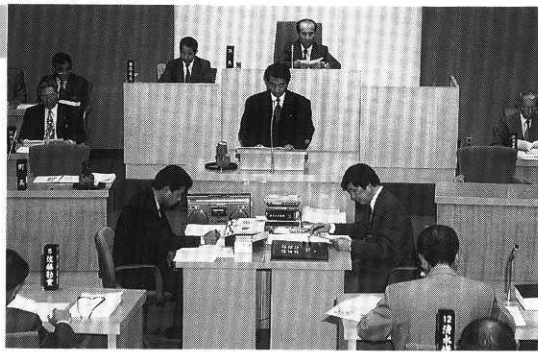
区分	種別	平成6年度	平成5年度	前年度対比
町民税	納税義務者数	人 10,058	人 10,149	% 99.1
	調定額	千円 584,214	千円 720,435	% 81.1
固定資産税	納税義務者数	人 9,105	人 9,024	% 100.9
	調定額	千円 830,843	千円 806,938	% 103.0
軽自動車税	課税台数	台 8,370	台 8,300	% 100.8
	調定額	千円 24,815	千円 23,757	% 104.5

(※各年度6月1日現在による)

財産管理課関係

地籍調査事業では、調査対象地域として、今泉字上野外二十字及び前山字鍵掛外四字、筆数で四千七十六筆、面積七

百八十九坪について、六月七日より八月上旬までの期間で一筆調査を実施します。



住民生活課関係

春の火災予防運動は、四月三日から九日まで行われ、町消防団、婦人消防隊による一斉放水訓練を実施しました。

春の交通安全運動は、四月六日から十五日まで行われ、期間中の十三日には、約百四十名の保育園、幼稚園児が参加して「交通安全こどもまつり」を開催し、交通ルールと横断歩道の正しいわたり方の指導を行いました。

また、春の防犯運動では「明るい住みよい街づくり」のため、警察署、町防犯指導員、暴力追放推進委員合同による飲食店の巡回を実施しました。四月十七日早朝の春の全町クリーンアップは、町民約四千二百名の協力により行われ、

福祉保健課関係

五月一日現在の保育所措置児童は、町立・私立合計で四百九十七人（定員四百八十人）となっており、前年対比で町立一人、私立十七人の増となりました。また、へき地保育所は二十二（定員三十）人、心身障害児通園事業もろびこども園には十六人の児童が入所しています。

道路・河川・側溝から、ゴミ約二十六・一トン、ドブ約二十一トンが収集されました。国民年金事業は、高齢化社会の急速な進展により、年々厳しい状況であるものの、平成五年度の保険料検認率は九十五・六割と対前年度比二・二割上回り、加入者も四千四百八十九人となっております。

鷹巣町外六カ町村衛生施設組合のし尿処理施設建設工事は、三月末で完成し、六月七日盛大に落成式典、祝賀会を開催しました。今後は、施設の管理と搬入業者に対する指導を強化のうえ、一層住民サービスに努めてまいります。

福祉のまちづくりワーキンググループは、五月二十三日全体会を開き、平成六年度の活動テーマを決め七グループ編成で取り組んでおります。

また、昨年度から老人ホーム入所措置業務が事務委譲されていますが、五月現在で、町から町内外の施設への入所者は養護老人ホーム二十七人、

特別養護老人ホーム九十五人となっております。

町の保健事業の推進と、地域の健康づくりや福祉推進のため、保健指導員百四十九名を委嘱するとともに、鷹巣町健康づくり推進協議会も開催しております。

国保財政は、老人医療費の増嵩に歯止めがかからず、厳しい運営となっておりますが、一般被保険者及び退職被保険者の平成五年度医療費の状況

農林課関係

今年の田植は、苗の生育がおおむね順調であったものの、長期予報では冷夏が予想されるため、五月二十七日異常気象対策本部を設置し、「農事メモ」を発行のうえ技術対策等を講じております。

また、県単緊急復旧対策事業、及び農家の就労を目的とした緊急農村整備事業は、農道砂利敷、用排水路泥上げ、側溝整備等事業などの内容で実施しております。

四年目となる町営放牧場は五月六日七十頭の放牧がありました。

内水面漁業振興については河川環境を守りながら、県内外の釣り誘客の一環として、

は、対前年度の伸率で県平均七・九割を下回る五・三割、また、高額療養費で三・三割となっております。

平成四年度より指定を受け進めている健康づくり事業（ヘルスパイオニア・タウン事業）は、今年度が最終年度となりますが、高齢者健康まつり、高齢者体力づくり、食生活改善の推進、エイズ予防対策などを重点に行ってまいります。

町内主要河川に稚アユ六万尾を放流しました。また、「第七回全日本レディス・アユ選手権大会」「94ヨネシロカップ・アユ選手権大会」を八月十六日に開催の予定であります。

綴子地区の大区画圃場整備及び農免農道は、継続事業で実施するほか、葛黒地区県営担い手育成基盤整備事業、大畑・中畑地区も本年度実施します。また、農村総合整備モデル事業、融雪災害復旧工事等も工事に入る予定です。

第二回町育樹祭は、約二百五十人が参加して坊沢の慶祝森林自然公園で開かれました。



第10回ふるさと踊りと餅つきまつりは町の最大のイベントとして定着。

商工観光課関係

第四十三回中央公園さくらまつりは、四月二十三日から十三日間にわたって行われ、期間中約二万八千人の人数でにぎわいました。

六月一日、当町と比内町の共催で「竜ヶ森山開き」を実施しました。

「第十回ふるさと踊りと餅つきまつり」が六月五日開催され、約二万人が、また、前夜祭の花火大会では約四万六千人の人数でにぎわいました。大太鼓の館の平成五年度の入館者数は、五万九百二十六人（前年比三千四百四十二人増）で、一日平均百四十人と

なっております。

湯の岱温泉の平成五年度の利用状況は、操業日数三百四十日、利用者数四万三千八百九十一人で、一日平均百二十九人となっております。

四月末現在のマル鷹融資の利用状況は、二百十四件で、利用残高七億四千九百七十三万一千円となっております。

また、平成五年度の出稼互助会加入状況は、二百四十三人で、前年度より五十人の減となっております。八十三歳以上にあたる二百二人が就労前の健康診断を受診しております。

建設課関係

冬期間及び消雪期に損傷した生活道路の補修作業は、四月中に完了しました。

五月末現在の工事発注状況は、道路関係八件、災害復旧関係三件、公共下水道関係（鷹巣浄化センター実施設計委託）一件で、工事費は八千八百十九万三千円となっております。

会計課関係

平成五年度各会計は、五月

また、平成五年度国の第三次補正予算に伴い、繰越明許費で継続施行している「町道七日市（松沢線）の道路改良工事は、五月末で三十メートルの工事進捗率となっております。同じく下水道幹線管渠布設工事は、十六メートルの進捗率で推進工法に向け、四工区とも順調に行われております。

三十一日をもって出納閉鎖を

終え、現在決算整理中であり

水道課関係

上水道事業の平成五年度決算状況は、純利益二千二百四十万八千円、未処分利益剰余金が二千二百四十六万千円となっており、加入状況は、前年度比百三十九件増の三千八

ます。

百四十二件、給水量では、冷夏の影響で二千八十四立方メートルの百一十四万四千七百三十三立方メートルであったものの、経営は順調に推移しております。

教育委員会関係

平成四年度小中学校の入学式は四月四日一斉に挙行され、小学校七校には二百八名、中学校二校には、二百四十五名の新生を迎えました。五月一日現在の小中学校在校生は、千四百九十二名（前年比二十四名減）、中学校在校生は八百三名（七十名減）となっております。

六月一日からは「ラジオ体操百日運動」が始まり、第三十二回河田杯マラソン大会は小学生部門を新設し、四百余名が参加して開催されました。

鷹巣中学校の改築事業は、校舎棟及び管理棟の完成後、移転作業も終了し、四月より新校舎での授業を開始しております。なお、六年度は、特別教室棟の改築を行います。

高齢者の生きがい事業として、ホークスアカデミーに二十七名、高鷹大学に四十名の新生を迎えスタートしました。特に今年からは従前の学習内容に、ボランティア講座を加えております。



鷹巣中学校の新校舎が完成し、晴れの入学式を迎えました。

町長日誌

6/1~15

1日(水)比内町・鷹巣町合同竜ヶ森山開きに参加、山頂にて夏山の安全祈願をした。

3日(金)慶祝森林自然公園において行われた第2回鷹巣町育樹祭に参加、小中学生や関係者約200名が出席する中、「我々は森林がないと生きていけない。川や畑、空気もすべてが森林を必要としている。生活を守る森林を大切にしていこう」とあいさつ。

4日(土)~5日(日)第10回ふるさと踊りと餅っこまつりに参加、「町は今、空港と福祉に町民一丸となって頑張っている。花火大会に取り組む皆さんの姿からも一体感を察することができる」とお祝いのことばを述べ、二日間のイベント行事に終日参加した。

6日(月)東京で開催された全国老人訪問看護事業協会シンポジウムに参加、「町の福祉施策と老人訪問看護ステーション」について述べた。

7日(火)米代流域衛生センター落成式・祝賀会に出席、7ヶ町村から搬入されるし尿を、最新の設備で一括処理する施設の安全を祈願し、テープカット。関係者らとともに完成を祝った。

9日(木)鷹巣阿仁農業改良普及事業協議会総会に出席。

10日(金)秋田県町村会教育厚生委員会に出席。

11日(土)鷹巣町建設業協会青葉会総会に出席。

14日(火)町議会6月定例議会が開会。行政報告をした後、平成6年度一般会計補正予算案など8議案を提案し、大綱質疑に対して答弁した。

児童手当の 現況届は もうお済みですか?

所得制限限度額表

5年分の所得 申告親族 養育費	所申扶 数の族 数	児童手当限度額 (国民年金加入者ま たは年金未加入者)	特例給付限度額 (厚生年金など の加入者)
	0人	1,476 千円	3,630 千円
	1人	1,776	3,930
	2人	2,076	4,230
	3人	2,376	4,530
	4人	2,676	4,830
	5人	2,976	5,130
	6人	3,276	5,430

○所得金額から社会保険料等の相当分一律8万円の控除があります。

○その他控除されるもの
雑損、医療費、小規模企業共済等掛け金、障害者、老年者、寡婦、勤労学生

児童手当を受給している方は、毎年六月中に養育の状況などを確認するため、現況届を提出することになっております。もし、受給資格があってもこの届がない場合は、六月以降の手当を受けられなくなる可能性がありますので、配布された用紙を早めに提出してください。

なお、平成6年度の受給対象者の所得制限は別表のとおりですが、認定請求された方で所得制限により該当しなかった

場合であっても、前年の所得が確定したことにより六月一日以降再度請求することができまますので、所得制限額表を参考のうえ、認定手続きを行ってください。

また、出生届の際や転入、転出の場合も届出が必要となります。

詳しくは、福祉保健課福祉係(☎六二一 一一一)内線一三七)までおたずねください。

アメシロの退治に フェロモントラップが効果的

緑の大敵アメリカシロヒトリは、数年前から町内に大量に発生し、地域ぐるみで防除を行ってもあまり効果が見られませんでした。

鷹巣地区町内会長連絡会(千葉久雄会長)では、昨年全国初の試みとして、フェロモントラップ(オスの成虫を粘着板に誘い捕獲する)五十基を設置し、大量発生期を把握して薬剤散布を行い効果を上げました。また、町でも児童公園や街路樹等に設置して調査していますが、成虫の減少が期待できる捕獲システムで、人体にはもちろん野鳥や他の植物に対する害もなく安心して使用できるものです。

アメシロ発生時期は六月と九月

▼木の枝などに固定して使用



の二回ですが、町及び同連絡会では、今年二回目のトラップを八月初めに設置の予定です。

なお、今年度購入分の在庫がまだありますので、各町内・集落・個人・会社等で購入を希望される方は、千葉久雄会長(☎六二一 六一九)までご連絡ください。

特集

きれいな住みよいまちに——()をゴミ埋立地のことを考えてみよう

ゴミ問題は環境問題の入口であるとともに私たちの最も身近な問題です。最近、またモラルの低下などによりルールが守られていない例が増えています。ゴミ埋立地のことを中心にみんなど考えてみましょう。

町営ゴミ埋立地の現状

町営の埋立地は、栄字徳左エ門谷地に約十六万平方メートルの規模で、昭和四十七年に開設されました。

当初、ゴミ収集車が収集できない家庭ゴミの受入先として搬入していましたが、事業所等のゴミの搬入や家庭ゴミの多様化により、予想以上に搬入量が増えました。

平成三年一月からは、広域清掃センターが完成したことを機に、「燃やせるゴミ」「燃やせないゴミ」の分別収集がはじまり、可燃ゴミは減少傾向ながら、不燃ゴミは増

加し、特に埋立地への家庭ゴミの搬入量が飛躍的に増えています。(下表の搬入量を参照)

しかし、その内容物をチェックすると収集に出せるゴミが多く、こうした状態が続くと埋立地の寿命がかなり短くなるのではと心配されました。

昨年からは、家庭ゴミは粗大ゴミしか搬入できない許可制にするなどの対応で減少はしましたが、いま一度みんなでゴミの出し方やゴミの減量化のことを考えてみましょう。

広域清掃センターへのゴミ搬入量 (鷹巣町分)

年度 区分	平成 2年度	3年度	4年度	5年度
燃やせるゴミ	t 4,213	t 3,528	t 3,778	t 3,611
燃やせないゴミ	542	599	642	646

町営ゴミ埋立地へのゴミ搬入量 (家庭ゴミ分)

年度 事項	平成 2年度	3年度	4年度	5年度
混合ゴミ搬入量	t 1,112	t 2,629	t 2,239	t 1,247

※平成3年度は、台風災害ゴミ含む

埋立地は、町民みんなの貴重な財産です……もっと大切に！



▼事業ゴミと一緒に家庭ゴミが搬入されている例が見受けられます。絶対に混入しないでください。



事業所及び個人営業等のゴミの搬入について

▽次の事項にご協力ください

①事業所や個人営業などによるゴミ埋立地への搬入にあたっては、家庭ゴミを絶対混入しないでください。家庭ゴミは町の収集計画に基づき、それぞれの集積所に、決められた日の決められた時間に出してください。(もし、埋立地に搬入した事業ゴミに家庭ゴミが混入している場合は、以後出入り禁止の措置を講じる場合があります)

②リサイクル事業を推進するため、事業所内(従業員等が飲まれた)か

ら出た飲料水などの空缶や空ビン、それぞれビン物、スチール缶、アルミ缶に分けて、広域清掃センターへ搬入するようにご協力をお願いします。(役場住民生活課環境生活係の窓口で、センター搬入許可証を発行します)

③全長が一拵以上のものについては、事業所においてできるだけ細かく切るか、折るなどの処理のうえ、埋立地に搬入してください。

④ガス・カートリッジ、スプレー缶が、穴を開けずに搬入されている場合が多く見受けられます。爆発の原因となり大変危険ですので、必ず穴を開けてから搬入してください。

ゴミ収集に

ご協力ください

夏季になると、生ゴミや水分を含んだゴミが多くなります。

もし、集積所へ出す日時を間違え、犬、猫、カラスによる散乱や悪臭の原因になり、みんなが迷惑することになります。また、生ゴミや水分を多く含んだゴミは、収集時に底抜けや破れる原因にもなり、収集の遅れや清掃センターでの焼却にも大きな支障を来すこととなります。ゴミ収集業者が衛生的に、しかもスムーズに作業が

できるよう、完全に水きりをしてから集積所へ出してください。

お願い
不法投棄や指定日以外に

ゴミを出す例がまだに見受けられます。ルールを守り、きれいな住みよいまちづくりにご協力ください。

山菜・きのこ入山者へお願い 採りなどの

マイカーなどでの山菜・きのこ採りで入山する方が増えていますが、マナーが問われています。

空缶、空ビン、弁当などの容器は、土にもどりようなないゴミです。心ない人のポイ捨てがたちまち大勢のゴミ捨て場の呼び水になり、その整理や後片付けに山林所有者の方は大変困っています。入山する際には、ゴミは持ち帰るといふ最低限のマナーは必ず守るようにしましょう。



「老人訪問看護 事業の健全な 発展をめざして」

六月六日 老人訪問看護事業 協会が設立される

自宅で看護サービスが受けられる老人訪問看護制度が創設され今年で三年目を迎えますが、現在全国には当町をはじめ約四百万所の訪問看護ステーションが開設されています。自宅で療養する多くの人たちが家族を支援するこの事業の健全な発展と、情報交換などによる活動の活発な展開を図ることを目的に、六月六日「老人訪問看護事業協会」（会長 相川宗一浦和市長）が設立されましたが、設立総会に続いて開かれたシンポジウムでは、岩川徹町長が全国の市町村長で唯一人シンポジストとして意見発表を行いました。

急速な勢いで迎えようとしている超高齢化社会の中で、多くの人が老後に不安を感じています。しかし、こうした老後の不安を解消し、安心して生活ができるように、看護体制の充実を図り、保健・医療・福祉の総合的な施策を推進するため、国は平成三年九月に老人保健法を改正しました。

その中で、在宅を医療の場として明確に位置づけ、必要に応じて看護サービスを自宅で受けられるようにと、平成四年四月に老人訪問看護制度が創設され、以来全国で老人訪問看護ステーションが開設されています。



町でも、福祉のまちづくりの一环として昨年八月に開設し、現在保健婦、看護婦など五人のスタッフで三十人以上の対象者の訪問看護にあたっています。

また、国では健康保険法の改正で訪問看護サービスの対象を老人以外にも拡大する計画があるなど、ゴールドプランの最終年度（平成十一年度）には、全国で約五千万所の開設をめざしています。

このように、今後ますます発展していくことが予想される老人訪問看護事業を、実際に実施している事業者を中心に、学会、業界の英知を広く集め、議論を活発化させるとともに、健全な発展を図っていくため、「老人訪問看護事業協会」の設立準備が進められてきました。

さて、設立総会は六月六日、東京都目黒区の「こまばエミナース」を会場に全国から四百人余りが出席して開かれ、まず発起人を代表して相川宗一浦和市長があいさつしたあと、来賓として横尾和子厚生省老人保健福祉局長の祝辞があり、議事を終了しました。

続いて、日本医師会会長の村瀬敏郎氏が「老人訪問看護ステーションに期待する」と題した基調講演を行い、シンポジウムに移りました。

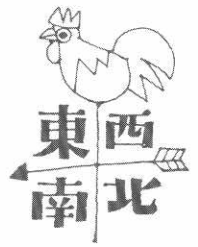
シンポジウムは、「在宅医療と

老人訪問看護ステーション」をテーマに開かれ、司会に行天良雄氏（NHK解説委員）、シンポジストは岩川町長のほか、田代祐基氏（熊本県医師会理事） 榎井敏子氏（宮城県看護協会会長） 大熊由紀子氏（朝日新聞社論説委員） 茶谷滋氏（埼玉県高齢者福祉課長）の各氏で、それぞれの立場から老人訪問看護事業への期待や事業者・関係者の士気を高めるため、エールを送るといった内容でした。

その中で、司会の行天氏は「鷹巣町は住民参加の福祉のまちづくりを推進している町で、ヘルパーの四十一人体制や二十四時間派遣、そして訪問看護ステーションを街の目抜き通りに開設するなど、自治体として在宅ケアに先駆的な取り組みをしている」と紹介し、大熊由紀子氏も全国の事例の紹介で当町を取り上げました。

岩川町長は、町の取り組みや自治体としての考え方を発表し、「在宅ケアの中心的な役割を担っているのがヘルパーと訪問看護で、鷹巣町では地元医師会の協力を得ながら両者がうまく連携を取りあっている」と述べており、効果が上がっていること述べました。

協会の設立によって、在宅医療の基盤が整い、さらに福祉サービスの充実が図られるものと期待が寄せられています。



町にスウェーデンの「夢の植物工場」を

—福祉の分野でも大きいメリット—

「夢の植物工場」とは、福祉先進国のスウェーデンが自国を始め世界十二カ国で展開している工場で、環境問題を重視し無農薬で野菜を生育するというものです。

この「夢の植物工場」の世界十三番目の国に日本が候補に上がり、その建設地に住民参加型の福祉のまちづくりをすすめている当町にと、先月十六日、スウェーデン大使館員の須永昌博さんが役場を訪

れ、岩川徹町長にこの構想の概要を伝えました。

スウェーデンでは、九十八年から野菜の完全無農薬化の法律が施行されるなど環境問題に取り組んでおり、低コスト・無農薬の安全な野菜への消費者ニーズも高まっているとのこと。

「夢の植物工場」は、無農薬の水耕栽培でレタス、セロリ、パセリなどを育て出荷しますが、作業のほとんどは自動化されているため、身体に障害のある方でも作業に従事できます。実際、スウェーデンでは身体障害者の方を優先的に雇用しており、工場が建設されている十二カ国の中でも、デンマークやノルウェーなど福祉先進国が中心となっています。

町では、県などと協議したうえで結論を出すことにしていますが、環境問題だけではなく福祉分野でもメリットの大きい工場のため、町長は「とてもいい話だと思います」と答えていました。



「夢の植物工場」の構想を伝える須永さん(左から2人目)

色鮮やかなさつきが勢ぞろい

—鷹巣さつき愛好会「さつき展示会」—



六月十一日から十三日までの三日間、鷹巣さつき愛好会(河田三之丞会長・会員二十七人)による「さつき展示会」が中央公民館ホールで開催されました。

この展示会は、同愛好会が会員相互の栽培技術の向上をめざすとともに、丹精込めて育てた成果を見てもらおうと開いているもので、会場には、赤や白、ピンク、ムラサキのきれいな花を咲かせた約三十種百点余りのさつきが展示されました。

今年は何年にも比べて花の付

き具合はあまり良くないとのことでしたが、鑑賞用に鉢植えされたさつきは直接地面に植えられたものとはまた違った趣きがあり、会場を訪れた人たちは一点ずつ鑑賞しながらその美しさに見とれていました。

また審査会も行われ、さつき愛好会長賞は藤嶋勝由さんの「大盃」が受賞、優秀賞には三浦武さんの「晃山」、佐藤正行さんの「千代錦」、秋田県信用組合理事長賞には知野次郎さんの「春の苑」がそれぞれ受賞しました。



健康広場



福祉保健課からのお知らせ

〈結核検診・基本健診日程表〉

※最寄りの会場で受診してください。

月 日	会 場	受付時間	検(健)診種目	対 象 地 区
7. 7 (木)	明利又生活改善センター	9:00~10:30	結核・基本・乳癌	明利又、松沢、三ノ渡、黒森
	松 沢 会 館	13:30~14:00	結核	松沢
	三ノ渡児童館	14:30~15:00	結核	三ノ渡、黒森
7. 8 (金)	葛黒林業センター	9:00~10:30	結核・基本・乳癌	葛黒、大畑、中畑、与助岱
	与 助 岱 会 館	13:30~14:00	結核	与助岱
	大 畑 会 館	14:30~15:00	結核	大畑
	中 畑 会 館	15:30~16:00	結核	中畑
7. 11 (月)	上舟木生活改善センター	9:00~10:30	結核・基本・乳癌	上舟木、下舟木、吉ヶ沢、深沢
	下 舟 木 会 館	13:30~14:00	結核	下舟木
	吉ヶ沢・深沢会館	14:30~15:00	結核	吉ヶ沢、深沢
7. 13 (水)	妹尾館会館	9:00~10:30	結核・基本・乳癌	妹尾館
	横 瀨 会 館	13:30~14:30	結核・基本・乳癌	横瀨、吉野
	吉 野(吉野子供の村)	15:00~15:30	結核・基本・乳癌	吉野
7. 14 (木)	七日市基幹集落センター	9:00~10:30	結核・基本・乳癌	七日市本郷、根木屋敷
	岩 脇 会 館	13:30~15:00	結核・基本・乳癌	岩脇、品類
	品 類 会 館	15:30~16:00	結核	品類
7. 15 (金)	小 森 会 館	9:00~10:30	結核・基本・乳癌	小森、中屋敷
	湯ノ岱会館	13:30~14:30	結核・基本・乳癌	湯ノ岱、坊山、四渡
	坊 山 会 館	14:45~15:00	結核	坊山
	四 渡 会 館	15:15~16:00	結核	四渡
	中 屋 敷 会 館	16:30~17:00	結核	中屋敷
7. 18 (月)	沢口林業センター	9:00~10:30	結核・基本・乳癌	脇神、上野
	沢口林業センター	13:30~15:15	結核・基本・乳癌	藤株、小摩当
	藤 株 会 館	15:45~16:15	結核	藤株
	小 摩 当 会 館	16:45~17:00	結核	小摩当
7. 19 (火)	舟場自治会館	9:00~10:30	結核・基本・乳癌	舟場
	堂ヶ岱会館	13:30~15:30	結核・基本・乳癌	堂ヶ岱、高村岱、高森岱
	高 村 岱 会 館	16:00~16:30	結核	高村岱、高森岱

(7月20日以降の日程は次号に掲載)

- 結核検診は申込書に⑩を記入された方にも受診票を配付しましたので、都合がございましたら受診して下さい。
- 基本健診、乳癌検診は申込みをしていない方でも受診できますので会場の受付へ申し出下さい。
- 基本健診を受ける方は、午前中の場合は朝食を、午後の場合は昼食をとらないで来て下さい。

- 費用は、70歳以上の方と国保加入者は無料です。そのほかの方は基本健診 900円、乳癌検診300円ですが、JA鷹巣町組合員の方は、基本検診が600円になります。

※大腸ガン検診対象者は、受診表を記入して、最寄りの結核検診会場へ採便容器を提出して下さい。

〈胃集団検診日程表〉

※最寄りの会場で受診してください。

月日	曜	検診会場	対象地区	月日	曜	検診会場	対象地区
7. 1	金	前野会館	昭和、前野、大堤	8. 5	金	明利又会館	明利又、松沢
4	月	綴子大畑会館	岩谷、二本杉、大畑	8	月	三ノ渡(畠山佐一郎宅前)	与助岱、三ノ渡、黒森
5	火	掛泥会館	掛泥	9	火	葛黒林業センター	葛黒、大畑
6	水	小田会館	松原、田子ヶ沢、小田	10	水	南鷹巣会館	南鷹巣、西陣場岱
7	木	糠沢会館	糠沢	11	木	鷹巣町役場前	住吉町、あけぼの町、材木町
11	月	綴子基幹集落センター	下町、大堤	12	金	〃	松葉町、花園町、米代町
12	火	綴子児童館	上町	22	月	〃	伊勢町、宮前町 北家後、掛泥向
15	金	小森会館	小森	23	火	〃	東横町、新舟見町、舟見町
18	月	沢口林業センター	脇神、藤株、上野、小摩当	24	水	〃	大町、幸町、内幸町、幸成町
19	火	坊山会館	湯ノ岱、坊山、四渡	25	木	〃	旭町、元町
20	水	小ヶ田会館	川口、小ヶ田、湯車	26	金	〃	鷹巣地区
21	木	舟場自治会館	舟場	27	土	〃	〃
22	金	堂ヶ岱会館	堂ヶ岱、高村岱				
27	水	太田児童館	太田、高野尻、総合				
28	木	栄生活改善センター	摩当、田沢、総合				
29	金	中屋敷会館	中屋敷				
8. 1	月	上舟木生活改善センター	上舟木				
2	火	吉ヶ沢・深沢会館	下舟木、吉ヶ沢、糠沢				
3	水	七日市基幹集落センタ	七日市、岩脇、品類				
4	木	〃	七日市、中畑、妹尾館、横瀬				

- 検診前日は9時以降の飲食はしないでください。
- 受付時間は午前5時30分～7時までです。
- 申し込みをしていない人も受診できますので受診会場の受付に申し出てください。
- 国民健康保険加入者及び70歳以上の方は無料です。その他の方は900円を負担していただきます。JA組合員は600円負担になります。

福祉メモ

11

急速に高齢化する我が町で「誰もがいつでも最も身近なところで受けられる福祉・保健・医療」の総合的なあり方を目指して、平成四年三月に「鷹巣町福祉のまちづくり懇話会」が設置されました。

その設置要綱の第6条に専門事項を調査研究するため必要に応じ専門部会を設けることができるとあるため、ワーキンググループが生まれました。これを直訳すれば「仕事をする人々の集まり」といえます。

ワーキンググループについて

このワーキンググループはいくつかのグループに分かれて活動しています。活動の内容は、まず自分たちで問題を見つけ、その問題別に家庭訪問などの実地調査を行い、住民の要望や意見をきいて問題解決の方法についてグループで討議します。そして改善策をまとめグループで実行できることはすぐ実行します。また、予算的なものなどを含め問題解決のために必要があれば行政に提言します。

今年各グループの活動テーマは次のとおりです。

- 〔第一グループ〕 地域のボラ
ンティアの組織化、人材銀行登録などボランティアについて。
- 〔第二グループ〕 「広報たかのす」に福祉メモを掲載しながら福祉行政サービスへの理解を深めることについて。
- 〔第三グループ〕 高齢者や障害者にやさしい住宅施設の環境整備について。
- 〔第四グループ〕 訪問看護ステーションやホームヘルパーなど在宅介護について。
- 〔第五グループ〕 ミニデイサービスの実践とその内容の充実や地域への拡大について。
- 〔第六グループ〕 新設された竜森地区コミュニティセンターや各町内にある施設の有効利用について。
- 〔第七グループ〕 介護用補助器具の利用と拡大について。
―鷹巣町福祉のまちづくりワーキンググループ―
(福祉行政サービス)―

(お詫びと訂正)

六月一日号掲載の「福祉メモ」で、下段五行目の「二百九単位クラブ」を「二十九単位クラブ」に訂正してお詫びいたします。

7月の健康ごよみ

■ 4日(月)・18日(月)

○母子健康手帳交付と第1回妊婦教室

場所ー中央公民館保健相談室

受付時間ー午後1時～1時10分

(妊婦教室終了は3時)

持参ー印鑑

■ 6日(水)

○3歳児健康診査

対象ー平成3年5月～6月生まれのお子さん

場所ー鷹巣保健所

受付時間ー午後1時～1時20分

持参ー母子健康手帳、問診表、バスタオル

■ 13日(水)・27日(水)

○健康相談と健康教育

場所ー中央公民館保健相談室

時間ー午前10時～12時/午後1時～3時

内容ー「お酒と肝臓」

健康相談、血圧測定、慢性病予防教室

■ 14日(木)

○第2回妊婦教室

場所ー中央公民館保健相談室

時間ー午前10時～午後3時

持参ー母子健康手帳、昼食(主食のみ)、ト
レパン、テキスト

■ 15日(金)

○2歳児歯科健康診査

対象ー平成4年4月～5月生まれのお子さん

場所ー中央公民館ホール

受付時間ー午後1時～1時15分

持参ー母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バ
スタオル

■ 20日(水)

○リハビリ学級

場所ー中央公民館

内容ー作業療法、室内運動

「鷹巣町福祉のまちづくり」

平成6年度 第3回ワーキング全体会開催

～今からでも、いつからでも、どなたでも参加大歓迎～

●とき 7月4日(月) 午後1時30分～

●ところ 広域交流センター講堂

●6年度のテーマ

- 1グループ ボランティア活動のすすめ
- 2グループ 福祉行政サービスについて
- 3グループ 住宅・施設的环境改善
- 4グループ 在宅介護を考える
- 5グループ ミニディサービス実践
- 6グループ 地域福祉センターの利用について
- 7グループ 補助器具利用拡大
- 8グループ その他

思いきって…チョットのぞいてみてください

●お問い合わせ

福祉保健課高齢福祉係

(☎62-1111 内線134、135)

夜間当番医(夜間診療) 日程表

(午後6時30分～9時)

7月	曜日	医療機関名	電話番号
1	金	藤原 医院	62-2882
2	土	佐々木産婦人科医院	63-0105
3	日	盛岡 外科 医院	62-1101
4	月	鷹 巣 病 院	62-1210
5	火	と し ま 医 院	62-1267
6	水	戸 嶋 産 婦 人 科 医 院	62-1123
7	木	津 谷 内 科	62-2261
8	金	北 秋 中 央 病 院	62-1455
9	土	近 藤 医 院	62-1155
10	日	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
11	月	遠藤クリニック	62-0515
12	火	奈 良 医 院	62-1146
13	水	佐藤外科消化器科医院	62-1420
14	木	藤 原 医 院	62-2882
15	金	北 秋 中 央 病 院	62-1455

○ 応急の診療を要する患者。
○ 往診はしておりません。
○ 仕事や職場の都合で夜間診
療を受ける場合は、診療に

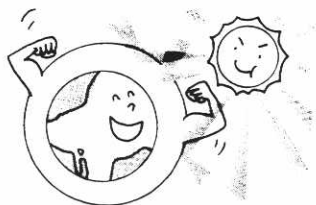
※年齢・病気の病状にかかわ
らず当番医に電話等でご相
談受けてください。

暮らしの情報

INFORMATION

鷹巣町が全国ネットで テレビで紹介されます

●7月14日(木) AM10:50~11:20
ABS秋田放送
●番組名「素敵発見」をご覧ください。



オゾン層保護対策推進月間

心身障害児 教育相談

県教育委員会では、来年月新しく小学校や幼稚園に入る子供の保護者を対象に、次の日程で巡回教育相談を開催します。

子供の心や体に関する心配事や障害などに対して、これからの対応や子供への接し方などについてアドバイスするほか、心身障害児のための学校や学級などの情報の提供、就学している子供の相談にも応じます。

▽日時 八月三日(水)・十五日(水) 午前十時～午後四時
▽会場 鷹巣小学校
▽連絡先 鷹巣小学校(☎六二一九八一四)・秋田県教育センター(☎〇一八八一三三一〇九五九)

「暴力団壊滅

秋田県民大会」

開催

暴力団を社会から排除し、平和で明るく住みよい郷土「あきた」を実現することを目的に、第四回「暴力団壊滅秋田県民大会」が次の日程で開催されますので、ぜひご参加ください。

▽日時 七月十五日(金)

午後一時～三時三十分

▽会場 大館市民文化会館(大館市字桜町南四十五番地二)

▽主催 財団法人「暴力団壊滅秋田県民会議」

▽共催 秋田県警察本部、秋田県、大館市

▽大会内容 表彰、大会宣言の後、警察音楽隊の先導で暴力追放パレードを実施

「女声合唱団」

メンバー募集

このほど、「女声合唱団」が誕生しました。

なつかしい思い出の歌、あなたの大好きな歌と一緒に合唱してみませんか。明るく楽しい歌を通して心身共にリフレッシュしましょう。

問い合わせは

ハローワーク たかのす
(大館公共職業安定所鷹巣出張所)
TEL 0186-62-1240

ハローワーク求人情報

【男子】

職種	年齢	基本給(万円)	資格免許	業務内容	就業所
現場監督	18歳～60歳	15～30	普通免許、未経験者歓迎	総合建設業	鷹巣町
フロント業務	18歳～25歳	11～16	普通免許	自動車貸渡業	鷹巣町
ガソリンスタンド業務	18歳～35歳	15～25	普通免許	ガソリンスタンド業務全般	鷹巣町
店内販売営業	22歳～35歳	14～17	普通免許	スポーツ用品販売	鷹巣町
ダゲ運	不問	20	大型免許	砂利採取業	鷹巣町
酸素切断及搬切資材運搬	不問	17.5～24	普通免許	鉄鋼資材	鷹巣町
縫製工	25歳～40歳	21	普通免許	産業用衣類製造・輸送業	鷹巣町
重機オペレーター	20歳～40歳	18～21.6	普通免許	公共工事の施行(土木建設業)	森吉町
土作業員	20歳以上	16.25～18.75	不問	公共工事の施行	森吉町
石工	20歳～60歳	15～18.5	普通免許	石材加工・販売	合川町

【女子】

職種	年齢	基本給(万円)	資格免許	業務内容	就業所
商品管理販売	18歳～26歳	12.8～15.8	普通免許	日用品雑貨、医薬品DIY用品等販売	鷹巣町
販売員	19歳～50歳	13	不問	衣料品小売業	鷹巣町
運転手(4t生コン車)	20歳～50歳	15.5	普通免許	生コンクリート製造販売	鷹巣町
技術職	18歳～35歳	11.5～13	不問	電気機械器具製造業DCソレノイド	合川町
包装係	18歳～42歳	12.26～16.36	普通免許	食料品製造業	鷹巣町
縫製工	20歳～60歳	10.2～15	不問	カジュアルウェア縫製	森吉町
縫製工	18歳～45歳	11.5～14.5	不問	ワーキングウェア、ブルゾン等の縫製	合川町
縫製工	18歳～50歳	11.232	不問	産業用衣類製造・輸送業	鷹巣町
レジ、商品陳列、在庫管理	18歳～30歳	時給600	普通免許(通勤用)	コンビニエンスストア	鷹巣町
主婦	55歳以下	時給600～700	不問	総合建築業	鷹巣町

真夏の祭典 町民体育祭 8月28日(日)開催



歌の好きな女性の方、年齢は問いません。どなたでも歓迎いたします。

▽練習日・時間 毎月三回(木曜日) 午前十時

▽場所 たかのす風土館(フアルコン)リハーサル室

▽会費 月千円

▽申し込み・問い合わせ先

「団長」豊沢怜子(☎六三〇

〇七七三) または「講師」三

沢由美子(☎六二一・六二二)

香典返し

このほど次の方々から、香典返しとして町社会福祉協議会へ寄付金をいただきました。ご芳志に感謝いたします。

▽宮前町 小沢ハナさんから

亡夫今朝吉さんの香典返し

▽田中 九嶋文彦さんから亡

祖父利市さんの香典返し

▽坊山 佐藤孝一さんから亡

祖父仁吉さんの香典返し

▽相善 佐藤弘之さんから亡

妻京子さんの香典返し

▽川口 中嶋忠さんから亡妻

喜久子さんの香典返し

▽今泉 仲村隆文さんから亡

父正さんの香典返し

▽上舟木 鈴木勝男さんから

亡父嘉七さんの香典返し

愛される町にしたいね 下水道

下水道工事に伴う

交通規制について

すでに五月一日号で掲載済みですが、元町・大町及び米代町地内において、四工区に分けて下水道工事を行っております。

工事期間は元町・大町地内については平成六年九月二十日まで、米代町地内については平成六年八月三十日までです。

これに伴う交通規制は左図のとおりですので引き続き皆様のご協力をお願いします。



「ご迷惑をおかけして
たいへんすみません」



※「-----」は下水管、工事は推進工法という工法で行っておりますので交通規制はハチ、点となりす。

慶弔だより

6月1日～15日 敬称略



誕生おめでとう
ございます

田中	さおり 織	(竹 信)	三女	松葉町
篠内	ともみ 未	(康 哲)	二女	今泉
武田	りょう 岐	(厚 匡)	二男	南鷹巣
工藤	たいが 太河	(晴 真)	長男	南鷹巣
佐藤	なな 佳奈	(美 礼)	長女	糠沢
大関	しゅうた 匠太	(子 敏)	二男	元町
三浦	まきこ 槇子	(成 広)	長女	新田中
笠原	かおり 香識	(津 幸)	長女	田中



二人の前途を
祝福いたします

(成田)	鎮	今	泉
(横内)	真理子	青森	市
(藤島)	俊広	大	堤
(佐々木)	真由子	藤里	町
(明石)	英樹	新田	中
(三沢)	恵利子	田中	中
(中林)	藤洋	小	森
(石川)	めぐみ	前	野
(佐藤)	尚明	堂	ヶ
(鈴木)	清子	由利	町
(藤島)	正志	綴子	下町
(釜谷)	典子	大	館市
(佐藤)	衛	深	関
(渡辺)	康子	大	館市
(岩谷)	孝信	綴子	下町
(福嶋)	美香子	田代	町

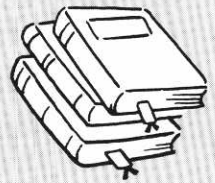
おくやみ申し上げます

佐藤 京子 (45歳) 相善町
小笠原 マツエ (84歳) 松葉町
工藤 スエ (81歳) 住吉町
成田 隆雄 (49歳) 伊勢町
長崎 清子 (56歳) 新田中
小坂 守孝 (69歳) 摩当
佐藤 カツ (90歳) 七日市本郷

(町立図書館からのお知らせ)

7月より地区公民館に移動文庫が 設置されます

- ◆貸出は1人1回につき3冊までで、期間は10日間です。
- ◆一般図書、児童文庫、実用書など約50冊備えてあります。ぜひ、ご利用ください。
- ◆設置箇所
 - 綴子公民館 (綴子基幹集落センター)
 - 七座公民館 (今泉健康増進センター)
 - 坊沢公民館
 - 沢口公民館 (沢口林業センター)
 - 七日市公民館 (七日市基幹集落センター)
 - 栄公民館 (栄生活改善センター)



●秋田内陸線全線開業5周年記念乗車キャンペーン カラオケ・生ビール列車運転

秋田内陸線は全線開業5周年を迎え、記念乗車キャンペーンのひとつとして、沿線住民の皆様に楽しんでいただくため「カラオケ・生ビール列車」を運行いたします。皆様の参加をお待ちしております。

期 日 **7月23日(土)**
募集人員 **45名**

(団体専用車両につき最少催行人員35名)
行 程 鷹巣 — 阿仁合 — 鷹巣
16:50発 17:44着、17:58発 18:55着
(所要2時間5分)

費 用 お1人様 5,000円
(生ビール、清酒、ジュース、おつまみ、カラオケ代)

申し込み先 秋田内陸線観光 (☎82-3666)
秋田内陸線鷹巣駅 (☎63-0643)
役場地域政策課 (☎62-1111)

●釧路湿原と摩周湖の旅

期 間 7月9日(土)～13日(水)
募集人員 35名 (最少催行人員20名)
旅行代金 89,800円 (鷹巣から)
申し込み先 秋田内陸線観光 (☎82-3666)



お盆に帰省予定の方にはご実家から連絡を

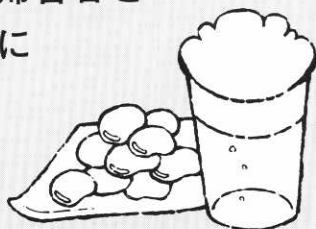
ふるさと交流プラザだかのす

「ふるさと交流プラザ」は、お盆の帰省時に遠く離れた同級生や友人など、町出身者と町民が楽しく交流し情報交換と親睦を深める場です。

この機会に、懐かしい方々に声をかけ一緒に交流してみませんか。皆様のご参加をお待ちしております。

交流懇親会

クラス会・同窓会、帰省客と町民の語らいの場にバイキング方式とビールで乾杯!



なごやかな雰囲気の今年のふるさと交流プラザ

ふるさと・なつかし写真コーナー

春、夏、秋、冬に思い出のあるあの頃、なつかしのあの場面、そして今のたかのすを紹介します。

求人・求職コーナー(臨時ハローワーク)

臨時ハローワークでUターン、Iターン情報を

抽選会

鷹巣の特産など数多く準備しております。

ふるさと施設めぐり

日時 8月14日(日)
午後3時～6時
場所 中央公民館ホール
参加費 千円

個人、町内会、同級会、グループでお申し込みください

お申し込み・お問い合わせは役場地域政策課(☎62-1111)へ